
◇ 森 哲 也 君

○議長（山本浩平君） 次に、7番、森哲也議員登壇願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、日本共産党、森哲也です。

本日は、町営住宅の現状と今後の見通しについて、6点の質問をさせていただきます。

（1）町営住宅の整備についてお伺いします。

①耐用年数を超過した住宅を今後どのように整備していくかお伺いします。

②町営住宅の充足率、入居待ちの件数をお伺いします。

③白老町住宅マスタープランの推進状況について、課題や見直しの必要性をお伺いします。

（2）町営住宅の環境についてお伺いします。

①老朽化が進行し、修繕等の環境整備が必要になると考えるが、入居者からどのような要望が出ているかお伺いします。

②住みよい環境を保つための課題と対策についてお伺いします。

③はまなす団地の環境を町としてどのように捉えているかお伺いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町営住宅の現状と今後の見通しについてのご質問であります。

1 項目めの「町営住宅の整備」についてであります。

1 点目の「耐用年数を超過した住宅の整備」につきましては、町営住宅の管理棟数は 153 棟で、戸数としては 951 戸の管理を行っています。

そのうち平成 27 年度末で耐用年数を超過している棟数は 115 棟で、戸数としては 477 戸となり、50.2%の住宅が耐用年数を超過している状況であります。

これらの住宅については、白老町公営住宅ストック総合活用計画の中で老朽化の著しい住棟については、用途廃止を行うこととしていますが、現に入居されている方もおられることから進んでいない状況であります。

今後は、住宅マスタープランの見直しと合わせ老朽化した住宅の方向性を示すことといたします。

2 点目の「充足率と入居待ちの件数」につきましては、28 年 5 月末現在で、管理戸数 951 戸に対し政策的に空けている戸数も含め 139 戸が空いており、85.4%の入居率となっています。

入居待ちの状況につきましては、青葉団地と日の出団地で 21 名の方が申し込みをされ待機している状況であります。

3 点目の「住宅マスタープランの進捗状況等」につきましては、プランの計画と合わせ公営住宅等長寿命化計画を作成し、各団地の外壁・屋根の補修、給水管の取りかえなどを計画に盛り込んでいますが、財政状況の要因から計画どおりとはなっていない状況であります。

耐用年数を超過した住宅の用途廃止や解体、住宅の建てかえ、長寿命化の推進、バリアフリー対策など多くの課題があります。計画策定から6年が経過していることから住宅環境の変化等も視野に入れ、計画の見直しに向け取り組んでまいります。

2項目めの「町営住宅の環境」についてのご質問であります。

1点目の「入居者からの要望」と2点目の「環境を保つための対策等」につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

町営住宅に入居されている方からの要望事項は、建物に関しては屋根の塗装、内装及び窓の改修、周辺環境に関しては草刈りなど多種多様な要望があります。

小破修繕等につきましては、維持補修業務委託の中で速やかに対応を行うとともに老朽化などによる比較的大きな補修等については、計画を立て行うこととし草刈りや木の伐採などの周辺の環境整備につきましては、地域の方の協力を得ながら環境を保っていくことといたします。

3点目の「はまなす団地の環境の捉え」につきましては、昨年9月とことしの1月に高波により北吉原海岸の傾斜護岸を越波したことから、入居者の避難を行ったところであります。

入居されている方には、ご負担をおかけしますが安全を確保するためにも必要なことでありますので今後も、状況に応じ対応していくこととします。

この状況につきましては、国に対し説明を行うとともに減災対策を実施するよう要望を行っているところであります。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まず初めにお伺いしたいのは、現在白老町内には用途廃止により空き家になっている町営住宅も多数存在しています。公営住宅等長寿命化計画においても用途廃止予定戸数は139戸になっており、今後も用途廃止による空き家が増加していくと考えられます。現在、用途廃止予定になっている団地内でも現在1棟全てが空き家になっているという箇所も出てきております。これらの団地内における空き等の考え方といたしまして、空いた棟から順次解体をされていくのか。用途廃止の空き家として、当面空き家のまま残されていくのか、今後の方向性をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） まず、住宅の耐用年数が過ぎていて、空いている部分についての解体、それから用途廃止の関係です。現在、1棟ごとそっくり空いている住宅につきましては2棟あります。西団地と緑ヶ丘団地2棟あります。この部分については用途廃止という手続きはしておりませんし、当然まだ解体もしていません。今後、退去等によってそういった部分がふえてくるということはあると思いますけれども、今団地内で4戸あったら例えば2戸入っていて2戸空いているといった部分について集約しましょうということはおしておりませんので、自然に退去されていくと4戸空くといったような状況で今のところは進むと思っています。集約をしようということがな

い限り、自然に退去されていって空いていくというような形になってくると思います。ですから、今後はそういったことをやっていくということに将来的にはなるとは思いますけれども、そういった部分につきましては計画をつくった中でやっていきたいと考えています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在、空き地がこの団地内に増加していることで、さまざまな影響が実際に出始めております。具体的には、空き家になっている住宅に大型のごみが投棄されて、次々にごみが増加している場所があります。ほかにも空き家になっている部屋の庭に植えられていた植物が伸びてきて、隣の住宅の敷地内には道路のほうまで伸びてきているということが起きて始めています。今後、空き家が増加するにつれて、このようなことが増加すると考えられたために、今以上の環境対策が必要になってくると思いますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 空き家がふえることによって、環境、住宅にあった庭木が大きくなるだとか、それから草が伸びる、それから大型のごみが不法投棄されるというような状況が今後ふえてくるということに対してですけれども、まず、ごみ等について不法投棄があった場合につきましては、これは基本的には町のほうで片づけるという形になると思います。ただ、不法投棄した原因者がわかればその方に片づけてくださいといったような処置はできると思っています。それから草、庭木につきましては、前にまちづくり懇談会の中でも団地の関係で草刈りだとか、そういった話が要望というのですか、そういうのが出てきておまして、それについては町内会でできるものは町内会でやりますし、それからできない部分については町のほうでお願いしたいといったような話の中で、それについてはそういう形の中で取り組んでいきたいと考えています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。実際に大型ごみなどがたくさん置かれている場所がありますので、早急な片づけをお願いしたいと思います。私はこの環境の問題だけではなく、この空き家が増加していくにつれて、次々と隣近所の住民が全く見えなくなってくるという環境になってくるとは思います。このことによって、防犯力の低下を招くだけではなく、高齢の方が多く住まわれているだけに孤立化にもつながるのではないかと危惧しています。このような状況下を少しでも防ぐためにも、私は空いた棟を次々と解体していくとまではいかななくても、1カ所は棟を解体し、その場所に共有の花壇や畑などをつくり景観を維持していくばかりではなく、団地内のコミュニケーションの場づくりが必要になってくると思いますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） まず空き家がふえることによって住まわれている方が当然減ってきますので、例えば1棟に、または1棟に1戸が入っているといったような状況になるという可能性

は今後あります。そういった可能性があるので、そういう状況が考えられるということであれば、それは先ほどこちょっとお話しさせてもらいましたけれども、住宅マスタープラン等の計画の中で、こういうふうにやっていきますという組み立てをした中で、それは取り組んでいきたいと思っています。それから、離れてしまうと防犯の部分でどう解決していくかということになると思います。町内会だとか地域の方の協力の中でそういった部分を、全て解決できるとは思いませんけれども、そういった中で取り組みは必要なのかとは思っています。それから、今森議員言われたその団地内の1棟を壊して、そこを有効利用すると、そういった考え方もあると思います。そういった考え方についても、その計画の中で検討していく、議論していくという形になると考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。次の件なのですが、町営住宅の充足率、入居件数についてであります。白老町では日の出団地、青葉団地に待機者が集中している状況であります。このこと私は特に日の出団地はバリアフリーなどシルバーハウジングが取り入れられており、安全安心に暮らしやすい住環境が整備をされているためと考えます。現在の白老町にとって必要な町営住宅の形であるとも思います。今後、白老町での人口減少が予想される中で新しくバリアフリー化の住宅を建設することは現実的ではないが、現在ある町営住宅の部屋をバリアフリーに改修するとなると1戸当たりどのくらいの改修費がかかるのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 住宅をバリアフリー化する費用ですけれども、きちんとした積算をしていなくて正確な金額は申し上げられません。多分 800 万円前後はかかるのかというふうに、やり方にもよるでしょうけれども、当然家の中をバリアフリー化、それから周辺もバリアフリー化しないとだめなので、概算としてはこのくらいかかるかとは捉えています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。1戸当たりおよそ 800 万円ぐらいかかるとなると全ての住宅をバリアフリーにするというのは余りにも予算がかかり過ぎますが、現在の町営住宅においては、ほとんどが昭和に建設されたものであるため、建築されたときから白老町の高齢化率は大きく変化をしています。実際に建物内や特に平屋の住宅ですとベランダから外に出る際の段差が非常に大きく、バランスを崩し転倒して骨折をしてしまったという方もいます。町は公営住宅における段差対策はどのようにお考えかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 住宅の段差の解消の部分なのですが、確かに今ある町営住宅につきましても、建てた年数が古いということがありまして、そういったなだらかなバリアフリー的なつくりをしているというところは日の出団地しかないのは事実です。それ以外のところにつき

ましては、そういったことが考えられていないつくりとなっていますので、それをある程度改修していくということになれば相当額の当然お金もかかりますし、どういった手法がいいのかといったことも必要になってくると思います。現時点でちょっとこういうふうにしますというお答えはなかなかできないところですが、今後の住宅のあり方という部分でそこも考えていかなければならないと思っています。ただ、今この場でこういうふうにできますということは言えませんので、計画をつくり上げていく中で、こういうふうにしますとか、方向性は出していきたいとは考えています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。この段差のことも踏まえて、今まさに本当に求められる住宅条件、これが変化していると思います。実際に階段の上り下りが大変な4階建ての団地の4階には空き部屋も出始めています。今後、人口減少、高齢化率の上昇により高層階においては空き部屋が増加していくのではないかと私は思っています。そのため階段昇降のために手すりを設置するというハード面だけではなく、広く求められる町営住宅にしていくべきであります。そのため私は公営住宅の入居の条件を緩和していくべきなのではないかと思いました。年齢や収入に対しての部分は国の法律によって決められていますが、条例で定められている箇所については緩和をして、今後入居者の対象者の幅を広げることが重要になるのではないかと思います。具体的には単身者の入居できる住宅をふやすことなどが必要になってくるのではないかと思います。町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 住宅の入居条件の関係についてお答えします。今、現在ある入居の条件につきましては、大方が公営住宅法に基づいて条件を設定しております。例えば収入だとか、単身であれば60歳以上だとか、そういったふうに公営住宅法に基づいた中で決められている部分が大方なのです。それは今の段階で変えられるということにはなりませんので、町が独自に決めている部分だとかそういった部分は今後、今すぐ変えるとかそういうことではないにして、3年後だとか、5年後だとか、当然社会情勢も変わりますし、住宅の状況も変わりますので、その町の部分について変えていくことは、これは考えていかないとだめだと考えています。それから単身者が入れる部分なのですけれども、これも法によって決められているのですけれども、例えば今決めているのは単身者であれば2DKという形にしております。それがもし今後、例えば3DKだとかの住宅がたくさん空くようになったら、それは2DKから3DKに変えると、こういったようなことは検討していけるのかとは思っています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） わかりました。次の点に入ります。次の住宅マスタープランの推進状況

等についてなのですが、まだ計画の途中ではありますが、計画どおりにはなっていないという答弁をいただきました。しかしこれに対して、計画が遅れば遅れるほど建物の築年数等が経過していただくだけではなく、新たなる課題も出てくるのではないかと思います。今後、計画の見直しなどは実際に行われていくのかお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） プランの関係です。計画につきましては住宅マスタープランと、それから公営住宅ストック総合活用計画、それから公営住宅等長寿命化計画、この3本で計画を立てております。計画期間につきましては、平成31年度までの計画になっております。計画は途中で、31年度前に見直しをするかというところ、そこはいまのところ考えていませんので、31年に向けて必要なことを調査をしていきたいと現在考えています。それで、たくさんの課題がありますので、そういったものを31年に向けて検討しながら、それから住まわれている方に当然状況等を確認しながら、そういったような作業をしながら31年の見直しですか、それに向けて進めていきたいと考えています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。実際に町営住宅には多くの方が暮らされていますが、暮らしている住民の方たちにはこの計画は周知されているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 計画はきちんと周知されているかという部分ですけれども、この3つの計画が全て住まわれている方にきちんと届いているかといわれると、届いていない部分はあると思います。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 私は、実際に暮らしている方は本当に何十年も住宅に暮らされている方もいらっしゃいます。なので特に長寿命化計画等の修繕の予定は、周知を徹底していくべきだと思います。住民に周知して、計画を共有して、計画が遅れるときや見直しがないかなど町民の声を広く聞いていくべきではないかと思います。実際に住まわれている方からも自分の住んでいるところがどうになってしまうのか。自分で修繕できるうちはしているが、いつまで頑張ればよいのかわからないとの不安の声が聞かれています。この声に対して町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 住まわれている方の意見という部分です。例えば耐用年数が過ぎていてそこに住まわれている方がいつまでその住宅があるのかといったようなことへの不安等だと思いますけれども、こういった部分につきましては先ほどちょっとお話しましたが、計画を見直すまでの間に各住宅のほうに出向いて行ってそれは調査をしようと思っておりますので、そういった中で

ご説明をしていきたいとは思っています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。本当に今実際に不安に思われている方が多くいらっしゃいますので、広く回って町民に対して細かい調査を期待しています。次の点に入ります。次の、町営住宅の環境の老朽化についてであります。建物の老朽化の進行によって町にもさまざまな要望が出ていますが、要望は築年数が経過すればするほど増加すると思います。なので早急な解決が必要になってきます。私のほうにもよく建物が古くなってきたのでネズミが頻繁に出るようになった木製の窓枠が腐ってきているなどという住民の声を多く聞きます。そしてこれらを住民の方々はネズミ対策として市販のネズミ捕りを購入されたり、セメントを購入しネズミの進路をふさいだりしています。窓枠の対策では、風で揺れないようにするために新聞紙を何枚も窓にかましたりしています。このような木製の窓枠が腐っている状態だと窓の開閉ができなくなってしまうために換気もできない状態になってしまいます。このことから衛生面だけではなく、火災が発生してしまった場合などの避難経路としての使用もできない状態であり、防災面の低下にもつながっている現状であります。冬場には窓枠が腐っているところから寒気が入り込んできてもいます。町としてこのような現状をどのように捉えていて、どう対策をしていくべきかとお考えかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 窓枠だとか、それからネズミの対策についてお答えしていきたいと思えます。まず窓枠の改修につきましては、長寿命化計画の中で計画としてはあります。ただ、先ほどご説明したとおり、やはり予算等の要因もあってなかなか計画どおり進んでいないというのがあります。それで、その窓枠がどこの住宅のどこがどういう状況だというのは前回調べた部分はあるのですが、それからちょっと時間がたっていますので、そういった部分を再度調べていかなければだめだと思っています。それからネズミについても、多分その床下換気口が腐っていて、そこから入るだとか、そういったような要因でネズミが発生しているとも捉えられますので、それも合わせて調査をしないとだめだと思っています。その調査をした結果でどのくらいの量があるか、ちょっと今わかりませんが、それは優先順位をつけてやはり修理をしていかなければならないとは思っています。ただ、それは全体の予算の中のことでもありますので、一遍にはちょっとできないと思えますけれども、そういった中で組み立てをしながら、対応していきたいとは思っています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私はいくら建物が老朽化をしているとはいえ、このような状況だと、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅、これが公営住宅法第1条に明記されていますが、このような状態だといえるのかと疑問を感じます。一日も早く現状を把握して、早急な対策

をするべきだと思います。老朽化の影響で多くの問題を抱えている現状がありますが、実際に暮らしている方たちがそれぞれ努力で対処されて乗り切られていることが多いです。しかし、住んでいる方たちも高齢化しています。実際に暮らしている方たちからも、いつまで自分でできるかわからない、今までできたことがこれまでどおりできなくなってきたとの声が多くあります。高齢化が進行するほど、このような声はふえてくると思います。町としてこのような町民の声にどう応えていくべきか考え方をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問ですが、現在の、ただいま戸田町長がご答弁申し上げました住宅マスタープランですとか、それから公営住宅ストック計画ですとか、長寿命化計画ですとか、これらのプランを策定するときにそれぞれの公営住宅の町内会長さん、所管している町内会長さんをお願いして、それぞれ入居者の方々と懇談してきたという経緯があります。そういう中では今森議員がおっしゃるような課題が出されました。窓枠の隙間を早く直してほしいですとか、それから開閉部分の閉まり方が悪いのでそういうのを直してほしいとか。私ども正直言って、例えばお風呂のない公営住宅、そういったところにお風呂をつける考えが1番要望があるかと思ってそういう会議に臨んだのですが、結局そういう部分が家賃収入に返ってくると、実態で低家賃住宅に入られている方は、それがかえって月々に非常に家賃が高くなるということは自分たちとしてはなかなか難しいと。それよりもまずはそういったすき間だとか、身近なすぐ手をかけられるようなところからの対策をお願いしたいという声を押さえています。そういう中で、まず全体としてはそれぞれの団地、先ほど森議員からお話あったとおり老朽化が進んでいる、昭和40年代から建てられている住宅、そこを今どうしていかなければならないかというのをまず最初に考えております。そのことはあと3年後になりますけれども、プランの見直し、新たにまた見直しをしますので、3年後につくるのではなくて、今からその課題を整理しながら、どういう方向性になるかという部分に着手してまいりますので、まずその全体のあり方をどうするか、これをまず整理させていただきます。それともう一つ、個々の個別対応です。今、入居されている個人の、ある家ではこういった課題がある、あるところは問題ないと、いろいろそこに入居されている部分での課題がありますから、それは年間いただいている修繕費の中で優先順位を決めて、その部分はしっかり対応していきたいという考えであります。いかんせん老朽化が進んでいるということも十分認識していますから、やはり入っている方が、住宅困窮者の方々がやはり一定限の水準の生活を送れるような環境を整えたいという考えであります。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私はこの老朽化対策においても、次の点の住みよい環境を保つ対策と重なるのですが、何よりも早急に修繕をしていくことが重要だと考えます。そのため早急な修繕を実現するためにも、例えば余り使われていない用途廃止になっている平屋の住宅から

使える備品をリサイクルして使用できる部分はあるのではないかと考えました。具体的には空き家の建物の中に入ることはできませんでしたので、中の備品の状況がわからないのですが、窓枠にいたっては木製なのでどこも腐っていてリサイクルはできそうにない状況であります。外から確認できた限り、空き家の物置がまだ使えるような状態で残っている一方で、住まわれている方の使用されている物置が今にも崩れそうになっているところがあります。また、窓ガラスは割れてセロテープで修繕されているが、空き家になっているガラスは割れていないという状況もありました。このように空き家を利用して備品を集めてリサイクルできるものを活用する修繕のやり方だと早急に予算も最小で修繕できると思うのですが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 空き家になっている住宅の使えるものを修理とかに利用するという部分なのですけれども、例えば使えるものというのはどういったものということはあると思いますけれども、そういった使えるものがもしあるとすれば、それは利用することは可能なかと思えます。それから物置につきましては、使える物置があったとしたときに、それを壊れているところでまた使うという形にするのですけれども、その物置が木製の物置だとこれはまた使えないかとか、スチールだったらいいとか、それから連結されていたら使えないとか、いろいろなことがありますので、その状況に応じてそういったことは考えていきたいとは思っています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。次に、はまなす団地の環境に入ります。こちらの住宅環境なのですが高波の危険性もあり、実際に大きな岩が何個も住宅の近くまで打ち上げられています。このことから住民の方も恐怖感を強く抱いております。このような避難が必要になる可能性が高い場所、この場所に障がいを抱えている方が暮らす住宅があるというこの現状を町はどのように捉えているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） はまなす団地の関係です。高波による影響の部分なのですけれども、去年の9月、それからことしの1月に高波によって避難をしていただいたという状況です。そういった高波が上がってくるような状況のところ団地があるということは、その団地の環境としては決していいとか、適切だというふうには町のほうでは押さえていません。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。環境面についても大きな危険性があるのですが、この住宅内においても居間の窓から外に出る際にスロープがついていますが、このスロープの斜傾が余りにも激しくなっているために、こちらの箇所にも私はとても危険性があるのではないかと思います。実際に地面がぼこぼこしているために正確な数値は私は図れませんでしたが、地面の高さから約

40センチありました。これに対してベランダのスロープの斜傾の長さが約140センチであります。福祉の住環境の観点では、高さ掛ける12倍の斜傾の長さが安全なスロープの斜傾といわれています。実際にはスペースの関係でそこまで長くも設置できないという状況があったとしても、余りにも現在の勾配は急過ぎです。このような状況で果たして本当に避難が必要なときに使えるスロープなのか。ましてや実際に介護されている方もスロープが急なためにはって上っているという声も聞かれています。そのためこのスロープはないほうが安全に出られるのではないかとさえ思っています。本当にこのような環境で住民の安全が保たれていると言えるのか、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） はまなす団地のスロープの関係です。ベランダ側についているスロープだと思います。今、森議員言われたその40センチに対してスロープの長さが1.4メートルという部分なのですが、これは多分ですけれども、昔の古い基準で整備されたスロープだと思います。ちょっと私も現地をきちんと確認していませんので、その場所をもう一度確認した中で対応させていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。この現地を確認する際に1点確認してもらいたい箇所が、私もう1点このスロープに対して気になったのが、実際に出入りする際はベランダからの出入りになるので窓ガラスが2枚あるのですが、その窓ガラス1枚分の横の長さが避難経路になると思います。しかしこのスロープの横の長さが窓ガラス1枚分よりはるかに長い長さになっています。そのため何が起きるかといいますと、普段の生活上のときにもどちらの窓から出てもスロープを通らないとだめな状況になっています。実際、私はそのような状況だと余り意味がないのではないかと思います。生活が不便になっているだけだと思います。なので私は本来あるべき形としては、窓枠1枚分の長さがスロープであり、もう片方の窓枠のほうに階段をつけてあってこそ福祉住環境のあり方であるのではないかと感じました。ましてやスロープのところにも表玄関のほうのスロープには手すりがついているのですが、裏の玄関にはスロープがついていない状況でもあります。ぜひこういうところも調査をいただければと思います。そして私からの最後の質問になりますが、本当にこのはまなす団地の環境においては早急に移転等の対策が必要になってくると思います。なぜなら命にもかかわるべきことであるからです。先ほどの町営住宅バリアフリーにリフォームに800万円ほどの予算がかかるとの答弁がありましたが、移転対策としても高齢者対策としても重要なバリアフリーの公営住宅が白老町に今後必要になると思うのですが、町の福祉対応としての今後の公営住宅のあり方をどうお考えかをお伺いして質問を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 福祉住宅という部分で日の出団地がそういう環境が整えてはあるので

すが、今、最初にご質問あったはまなす団地については、ことしの1月の予算編成のときも、この部分理事者含めて担当課と随分この辺は議論しました。積算が余りにもちょっと高かったのもう少し教員住宅ですとか、職員住宅ですとか、そういったところをうまく活用して、コストをなるべく抑える部分でできないかというちょっと課題を投げて、それを今ちょっと今年度においてもう少し積み上げると。できるだけ今、リサイクルというお話もありましたけども、お風呂一つにしてもバリアフリーのお風呂だとユニット式で100万円とかにすぐになってしまうので、どういう方法でコストを下げながらバリアフリーの住宅ができるか、その辺をもう一度しっかり積算をさせるということで指示は出しています。そういう部分ではまなす団地の部分の移転を考えているというのは現状でございます。福祉住宅という全体の中の捉え方ですが、今戸田町長ご答弁申し上げた中で充足率という部分、それから今後高齢化になっていって、ますますその入居者にとっては通常の公営住宅ではなかなか住みづらいという部分もありますので、これは単に建設課のみだけでどうしていくという部分はなかなか難しい点がありますので、先ほど3つの計画の見直しがありますので、高齢者介護課のほうとも、それから健康福祉課のほうとも連携を図りながら全体的な福祉住宅のあり方、その辺は今までの部分を押さえつつ、今後どうしていくか、それから計画の中で十分詰めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上もちまして、7番、森哲也議員の一般質問を終了いたします。